



兵庫県では、通年での 職員の

ノーネクタイ可・ノージャケット可

(服装の柔軟化)

を実施中です。

兵庫県では、個々の状況に応じた働きやすい服装により、業務の効率化と自由で柔軟な発想の創出につなげ、県民サービスの一層の向上を目指します。

TPO に応じた服装を基本に、公務員としての品位を損なわない節度ある服装とし、来庁者の皆様に不快感を与えないよう十分配慮します。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



兵庫県
Hyogo Prefecture